

**平成 30 年度 産産・産学連携共同研究活動奨励事業（助成事業）の公募を行います。**  
 （公募開始：平成 30 年 11 月 9 日（金）から平成 30 年 11 月 30 日（金））

**公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会**

公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会では、民間事業者間（産産）及び民間事業者と研究・高等教育機関（産学）の連携活動のスタートアップ期を支援し、国県等の支援制度適用につなげることを目的として、協会が認定した産産・産学連携による研究会に対し活動経費の一部助成や事務局運営の支援など様々なバックアップを実施してまいります。

平成 30 年度の公募要領は次のとおりです。

**（公募要領）**

対象者	<p><b>3 社（団体・個人含む）以上で構成される産産・産学の連携体であること。また、申請主体（研究会代表者）は当協会の企業会員であること。</b></p> <p>本事業は、当協会が認定した研究会の活動を支援する事を目的としていることから、申請にあたっては、研究会の設置届（様式 2）をご提出頂きます。なお、研究会の代表者は、当協会の企業会員である事が条件となります。</p>
対象事業	平成 30 年度に実施する、産産・産学の連携による研究会活動に係る取り組み
対象経費	<p>研究会活動に係る取り組みに要した経費（人件費、報償費・旅費、開発費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、委託料、使用料・賃借料、その他必要と認められる経費）</p> <p>※消費税、地方消費税は対象経費に含まれません。</p>
事業期間	交付決定日から実績報告書等の提出も含め <b>平成 31 年 3 月 1 日（金）</b> まで。
助成金額 （予算額）	<p><b>定額 20 万円（予算総額 40 万円）</b></p> <p>※助成金の交付は事業採択時に行い、事業完了時に精算を行います。</p>
事業採択方法	当協会において所要の審査を行います。（※）
採択者の義務	<ul style="list-style-type: none"> <li>採択された研究会活動には、当協会の産学官連携コーディネーターが参画します。</li> <li>当協会が主催する成果報告会及び催事等（展示会、マッチングイベント等）に参加いただきます。</li> </ul>
事業実施に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業を実施するうえで、新たな連携先（人材・機関等）が必要となった場合、その橋渡しを支援します。</li> <li>本事業の課題等に対し、その解決に向けた専門家等を派遣します。（無料）</li> </ul>
応募書類受付期間	<b>平成 30 年 11 月 9 日（金）から平成 30 年 11 月 30 日（金）まで</b>
応募先 及び 問い合わせ先	<p>応募書類は<u>直接持参</u>もしくは<u>郵送</u>により、下記まで提出してください。                  なお、応募書類の内容等について、担当職員が問い合わせをする場合があります。                  また、お問い合わせは下記まで <b>FAX</b>もしくは<b>メール</b>にてお願いいたします。</p> <p>公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会事務局                  住 所：〒970-8026 福島県いわき市平字田町 120 番地                  L A T O V 6 階 いわき産業創造館内                  FAX : 0246-21-7571 TEL : 0246-21-7570                  E-mail : <a href="mailto:icsn@iwaki-sangakukan.com">icsn@iwaki-sangakukan.com</a>                  URL : <a href="http://www.iwaki-sangakukan.com">http://www.iwaki-sangakukan.com</a></p> <p>※ 申請書の提出後、活動方針や状況等について、当協会の産学官連携コーディネーターによる事前のヒアリングを行います。                  ※ 申請書の作成・申請にあたっては、当協会の産学官連携コーディネーターや事務局に事前にご相談ください。（事前お問い合わせの上、ご予約願います）</p>

## (対象経費)

下記の経費が対象となります。

※原則として交付決定日以降に発生する経費が対象となります。

※消費税・地方消費税は対象経費に含まれません。

※当事業（研究会活動）と関連性が低い支出（一個人または一事業者の主たる事業に資する支出等）は対象経費として認められません。

経費区分	計上できる経費	計上にあたっての留意点
人件費	・ 事業に直接従事する者及び補助員の人件費（社員の給与は対象外）	・ 「時間給額×従事時間」で積算（従事者のお名前・年齢・所属職名を記載）。
報償費・旅費	・ 専門家や知識経験者の指導・助言に対する謝金等 ・ 専門家や知識経験者の交通費 ・ 先進事例等調査に必要となる交通費 ・ 事業活動に係る旅費 等	・ 指導等を依頼する予定の機関や専門家名を可能な限りで記載。 ・ 自動車使用については、有料道路料金のみ積算。 <u>ガソリン代は対象外</u> ・ 電車、バス等の公共交通機関の料金については実費。 ・ 宿泊費については、1泊10,800円で積算（10,800円未満の場合は実費）
開発費	・ 機械装置・工具器具の購入、汎用性のない備品の購入 ・ 原材料及び副資材の購入 ・ 外注も含む加工に要する経費 ・ 試作費、設計費、実験費	
消耗品費	・ 資料、情報機器、ソフトウェア購入費等	
印刷製本費	・ 広報等に必要となるパンフレットなどの印刷費等	
通信運搬費	・ 資料等の運搬・郵送 ・ 電話・インターネット等の通信費	
委託料	・ 試験分析や専門調査、図面作成などの外注費 ・ 研究・高等教育機関等との共同研究・委託研究費 ・ 事業実施に必要なコンサルタント費等	・ 予定業務・委託先を可能な限りで記載。
使用料・賃借料	・ 会議室等の賃借料 ・ コピー使用料 ・ 各種機材・設備リース料等	
その他の経費	（上記に掲げるもののほか、活動に特に必要と認められる経費）	

※事業完了の際は、支出計上経費全ての支出を証する伝票類（領収書等）を報告書に添えてご提出いただきます。

## (助成金額)

定額 20 万円

※助成金の交付は事業採択時に行い、事業完了時に精算を行います。

## 【参考：公募後のスケジュール】

No.	スケジュール	実施時期
1	公募開始	11月9日(金)から11月30日(金)まで
2	産学官連携コーディネータによる事前ヒアリング	申請書提出後
3	審査	12月上旬
4	採択の可否の決定、助成金の交付	12月上旬
5	事業完了・実績報告提出	平成31年3月1日(金)
6	交付額確定・精算	平成31年3月下旬

## (事業採択方法)

提案いただいた事業については、次のような項目等により審査を行い、採択事業を決定いたします。

### 【項目等一覧】

事業概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・目的</li><li>・内容</li><li>・現在までの取組み</li><li>・事業における現状の課題</li><li>・課題解決等を踏まえた今年度の実施内容</li></ul>
事業実施体制の適格性	(構成メンバー、実施場所等) <ul style="list-style-type: none"><li>・どのような体制・手法で事業を実施していくのか</li></ul>
事業の優位性、独自性	(類似の製品・サービスとの違い) <ul style="list-style-type: none"><li>・技術や商品、サービスのセールスポイントは何か</li><li>・こうしたセールスポイントはどのような優位性を有しているか</li></ul>
事業の市場性	(市場の規模、将来予測等) <ul style="list-style-type: none"><li>・技術や商品、サービスの市場はどこか(対象と規模)</li><li>・こうした市場の現状、将来見込みはどうか</li><li>・競合先等の想定、その対応はどのようなものか</li></ul>
事業の実現可能性	(事業化の可能性) <ul style="list-style-type: none"><li>・次年度、想定している補助金はあるか</li></ul>
地域経済への波及効果	(雇用増・市内の他産業との連携や相乗効果・市の産業施策への寄与等) <ul style="list-style-type: none"><li>・雇用増などの直接的な効果が見込まれるか</li><li>・市内他産業との連携や相乗効果が期待できるか</li><li>・どのような地域資源を活用しようとしているか</li></ul>

## (応募書類について)

応募書類は次の申請書を正本一部、及び電子媒体により一部提出してください(電子媒体はワード形式で原則として電子メールで提出してください)。

応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

なお、応募書類は返却できませんのであらかじめご了承ください。

【様式1】(1) 助成金交付申請書

(2) 実施計画書

(3) 収支計画書

【様式2】(4) 研究会設置届